



米政策が見直されました！

米緊急対策が講じられました

平成19年産の米価は、生産調整の実効性が確保できていないことから、作況99でありながら、大幅に下落する異常事態となりました。米価の大幅な下落は、大規模農業者だけでなく、小規模・高齢者を含めて多数の農業者の経営を不安定なものとするため、国は○ 政府米として34万トンを買い入れ、備蓄米の市場への放出は当面抑制する。

○ 全国農業協同組合連合会の販売残10万トン相当量を飼料用などへ処理する費用の助成。
この結果、米価下落には一定の歯止めがかかりました。



当面の生産調整

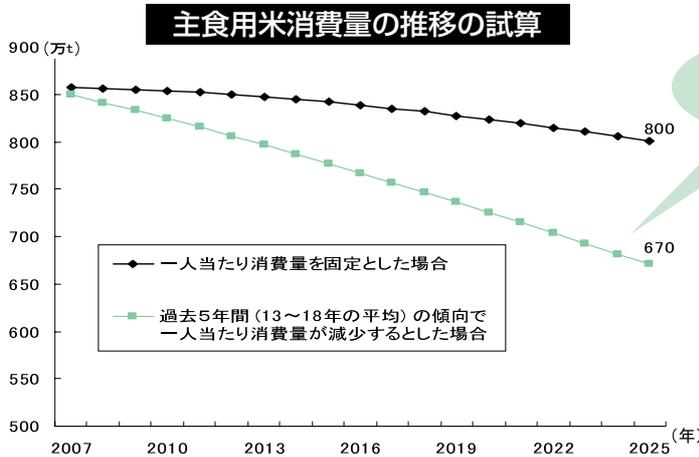
国では、平成20年産以降の生産調整の実効性を確保するため、「当面の生産調整の進め方」を決定しました。

- 1 基本的考え方
行政（国・県・市町）も農協などと連携して生産調整を達成するため全力をあげます。
- 2 主食用米の生産数量目標の適切な設定
確実な需給バランスがとれる水準に設定します。
- 3 「新規需要米」による生産調整方式の導入
飼料米、バイオエタノール米などを生産調整に加えます。
- 4 目標達成に向けたコントロールの強化
目標配分、作付、収穫の各段階で確認し、目標を超える場合は事後対策を講じます。
- 5 生産調整実施者のメリット
生産調整の拡大分を支援する対策を、国の補正予算において措置しました。
- 6 目標未達成へのペナルティ
目標未達成へのペナルティについては、適切なタイミングで決定します。

将来を見据えた作付計画を立てましょう

日本の人口は2004年をピークとして、年々減少傾向にあります。また、一人当たり米の消費量は約60キログラムで、昭和37年の約半分となつています。こうしたことを背景に米の消費量は

米の消費量が更に減少！



は減少し、全国で毎年約9万トン（ほぼ1年分の愛媛県の消費量に相当）減少することが見込まれます。

米価の下落傾向と併せ、今後も米の需要が大幅に回復することは見込まれず、生産調整を抜きに今のままの米作が維持できないことは明らかです。

安定的な農業経営を行うためには、米以外の作物も組み入れた経営計画を立てましょう。

地域水田農業推進協議会では、米の生産調整に協力し、集荷円滑化対策に加入した人には、産地づくり交付金を交付しています。地域により、また、作付作物や経営形態により交付金額は異なりますが、産地づくり交付金を有効に活用してください。

特に麦、大豆、飼料作物などは生産拡大が望まれています。また、飼料米やバイオエタノール米なども最近、転作作物として検討が進められています。地域で話し合つて、今後の作付計画を立ててください。

水田経営所得安定対策、米政策に関するお問い合わせは、農政安心ダイヤル（愛媛県農政事務所農政推進課）まで、お気軽にご相談ください。

問い合わせ

愛媛県農政事務所農政推進課

☎ 932-1189